

「指定通所介護サービス」・「介護予防・日常生活サービス」

重要事項説明書

令和8年1月

あなた（またはあなたの家族）が利用しようとして考えている指定通所介護サービス及び介護予防・日常生活サービス業務について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

この重要事項説明書は、厚生労働省令第38号（平成11年3月31日）第4条の規定に基づき、利用申込者又はその家族への重要事項説明のため作成したものです。

当サービスの利用は、原則として事業対象者、要支援要介護認定者が対象となります。

要介護認定をまだ受けていない方でもサービスの利用は可能です。

1. 提供事業者について

事業者名称	有限会社 リード
代表者氏名	代表取締役 白石 泰隆
本社所在地	宮崎県延岡市稲葉崎町5丁目7421-27

2. 事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	だんだん東桜ヶ丘デイサービス
介護保険指定事業者番号	宮崎県指定
事業所所在地	宮崎県延岡市稲葉崎町5丁目7421-15
連絡先	TEL (0982) 32-5650 FAX (0982) 20-0600 携帯電話090-5729-3764
通常の事業実施地域	延岡市

(2) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	年中無休
受付時間	8:00～17:00 夜間は携帯電話にて対応
サービス提供時間	8:50～16:00

(3) 利用定員 通所介護 30人

(4) 職員の配置体制

職種	職務内容	人員数
管理者	事務・管理	1名以上
生活相談員	ケアなどの相談業務	2名（内兼務1名以上）
看護職員	利用者の心身状況の把握	1名（内非常勤兼務1名以上）
機能訓練指導員（看護職）	個別機能訓練等	1名以上
介護職員	デイサービス業務	3名以上

(5) 提供するサービス

サービス区分	サービス内容
健康チェック	血圧、体温、脈、などの健康状態を毎日チェックして記録します
入浴介助	入浴の介助・清拭を行います
排泄介助	排泄の介助・おむつの交換
レクリエーション	各自の個性に合った趣味や習い事などの場を提供します
散歩・ドライブ、お買物	近隣を散歩し足腰の機能を回復します
機能訓練、体操	自立支援のためのリハビリ支援
生活見守り観察	認知症や自立歩行等の見守り援助・相談援助

3. サービス利用料金 1 回あたり 指定通所型・通所型サービス

介護度	自己負担料金 (円) ☑					
	3～4 時間	4～5 時間	5～6 時間	6～7 時間	7～8 時間	8～9 時間
要介護 1	370	388	570	584	658	669
要介護 2	423	444	673	689	777	791
要介護 3	479	502	777	796	900	915
要介護 4	533	560	880	901	1023	1041
要介護 5	588	617	984	1008	1148	1168
入浴介助加算 (I)	40					
サービス提供体制加算 II	18					
中重度者体制ケア加算	45					
介護職員等処遇改善加算 I	総単位に対し 9.2%					

指定介護予防サービス 総合事業(通所型サービス) (月単位の料金) 入浴含む (単位円)

	事業対象者	自己負担料金 (円)	利用数
通所独自 サービス	要支援 1	1,798	原則週 1 回
	要支援 2	3,621	原則週 2 回
サービス提供 体制加算 II	要支援 1		72
	要支援 2		144
中重度者体制ケア加算	45		
介護職員等処遇改善加算 I	総単位に対し 9.2%		

4. その他の費用について (介護保険の給付対象とならないサービス)

サービス内容	自己負担料金 (円)
食事代 (おやつ含む)	600
おむつ代	実費
洗濯代	150
介護保険給付の支給限度を超えるサービスのご利用	実費

5. 利用料のお支払方法

利用料金の請求	1 ヶ月毎に計算し翌月 10 日までに請求書を発行いたします
お支払方法	ア M-ネットによる引落としまたは振込 宮崎銀行中川原支店 普通1059191 有限会社リード 代表取締役白石泰隆 延岡信用金庫北支店 普通 1126525 有限会社リード 代表取締役白石泰隆 イ 現金支払い

6. 利用の中止、変更、追加について

ご利用予定前日までの申し出	無料
ご利用当日の申し出	自己負担相当額
受付窓口	連絡先 だんだん東桜ヶ丘デイサービス
	電話番号 0982-32-5650 FAX 0982-20-0600
	担当 白石 洋一
	受付時間 午前 8 時～午後 5 時

7. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者に緊急の事態が発生した場合、利用者の主治医に連絡するとともに、あらかじめ指定する連絡先に連絡いたします。

8. 賠償責任が発生した場合の対応

サービス提供中に事故が発生し、利用者に損害を与えた場合、事業者の加入している賠償保険にて対応いたします。介護保険賠償責任保険の補償額以上のお支払いは出来ませんのでご了承ください。

9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生またはその再発を防止する為に、次に掲げるとおりに必要な措置を講じます。

- ①虐待防止に関する責任者は管理者です。
- ②虐待防止の為の指針の整備をしています。
- ③苦情解決体制を整備しています。
- ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- ⑤サービス提供中に、当該事業従業者又は擁護者（現に擁護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。
- ⑥原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただしやむを得ず身体拘束を行う場合は、切迫性・非代替性・一時性の3要素すべてを満たしているかどうかについて検討・確認し、事前にその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その様態及び時間、その利用者の心身の状況並びに緊急や無得ない理由について記録します。

10. 衛生管理等

- ①職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- ②事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- ③事業所において感染症が発生、又は蔓延しないように、次に掲げる措置を講じます。
 - A) 事業所における感染症の予防及びまん延防止の為の対策を検討する委員会を開催しその結果について、従業者に周知徹底しています。
 - B) 事業所における感染症の予防及びまん延防止の為の指針を整備しています。
 - c) 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止の為の研修を定期的実施します。

11. ハラスメントについて

当法人におけるハラスメントの防止に関する基本方針に従い業務に努めます。またサービス時に下記のような行為などにより、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービス中止や契約を解除することもあります。

- ①事業者の職員に対して行う暴言・暴力・嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- ②パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- ③サービス利用中に職員の写真や動画撮影、録音等を無断でSNS等に掲載すること。

< 契約を解除する場合の具体例 >

暴力又は乱暴な言動

- ・叩く、蹴る、物を投げつける。 ・怒鳴る、奇声、大声を発する等の威嚇行為。

セクシャルハラスメント

- ・職員従事者の体を触る、抱きしめる、卑猥な言動をする等。
- ・女性のヌード写真を見せる。

その他

- ・職員従事者の自宅の住所や電話番号を何度も聞く。 ・ストーカー行為等。

12. 業務継続計画の策定等について

- ①感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する通所介護サービスの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体勢で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- ②従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
- ③定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

13. サービス提供に関する相談、苦情について

[事業者の窓口] 苦情処理担当	所在地 宮崎県延岡市稲葉崎町5丁目7421-15 だんだん東桜ヶ丘デイサービス 苦情受付担当者 白石 洋一 又は 白石 泰隆 電話番号 (0982) - 3 2 - 5 6 5 0 受付時間8:00~17:00 FAX番号 (0982) - 2 0 - 0 6 0 0
[市町村の窓口] 延岡市介護保険課	所在地 宮崎県延岡市東本小路2-1 延岡市役所 電話番号 (0982) 2 2 - 7 0 6 9 受付時間8:30~17:00 FAX番号 (0982) 2 6 - 8 2 2 7 (土・日祭日を除く)
[県の窓口] (介護サービス相談室)	所在地 宮崎県宮崎市下原町23-1 宮崎県国民健康保険団体連合会 介護サービス相談室 電話番号 (0985) 3 5 - 5 3 0 1 受付時間8:30~17:00 FAX番号 (0985) 2 5 - 8 2 2 7 (土・日祭日を除く)
宮崎県社会福祉協議会	所在地 宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県社会福祉協議会 電話番号 (0985) 22-3145 受付時間 8:30~17:00 FAX番号 (0985) 27-9003

14. 重要事項説明の同意年月日

重要事項説明年月日	令和 年 月 日
-----------	----------

上記内容について、利用者説明を行いました。 説明者： 印

事業所	所在地	宮崎県延岡市稲葉崎町5丁目7421-27
	法人名	有限会社 リード
	事業所名	だんだん東桜ヶ丘デイサービス
	管理者	白石 洋一 印

上記内容の説明を事業者から確かに受け、指定居宅サービス提供開始に同意しました。

利用者	住所	
	氏名	
家族（続柄）	住所	
	氏名	